

平成29年

4月3日～

・平日登校時間帯の通行規制を開始！

さかえまち
中央区栄町2丁目
(通称 栄町銀座)

・それに伴うライジングボラード

を試験運用開始！

ライジングボラード上昇時のイメージ



※整備イメージであるため、今後の調整により変更になる場合があります

★栄町銀座で通行規制、通学路へ全国初のライジングボラード

平成29年4月の市立日和山小学校の校舎移転による通学路の変更に伴い、新校舎周辺では登下校生が増加するなど、交通環境が変化します。

これを契機として、生活道路とりわけ通学路の交通安全対策の取組みを進めるため、地域の皆様・学校・警察・市などが連携し、平成28年7月から3回にわたり、「日和山小学校移転に伴う交通安全対策ワークショップ」を開催しました。

ビッグデータの分析や交通調査から、平日の登校時間帯に当該道路を走行する車の多くが、みなとトンネルへの抜け道として利用していることが判明。狭い道で規制速度以上で走行する車が多いことなどが指摘されました。

主な交通安全対策

- ・学校周辺エリア「ゾーン30」(最高速度30km/h規制)
- ・栄町銀座 登校時間帯の通行規制を実施
- ・それを補完するライジングボラードを試験運用



ワークショップの全体発表の様子



栄町銀座における登校状況

★ライジングボラードとは？

ライジングボラードとは、自動昇降式の車止めのことで、ヨーロッパなどでは広く普及しているものです。

新潟市では、公道で日本初となるライジングボラードを古町モール6で平成26年8月から運用。古町通8番町で平成28年3月の運用に続き、栄町銀座で本市3か所目となります。



栄町銀座における歩行者・通過交通の様子

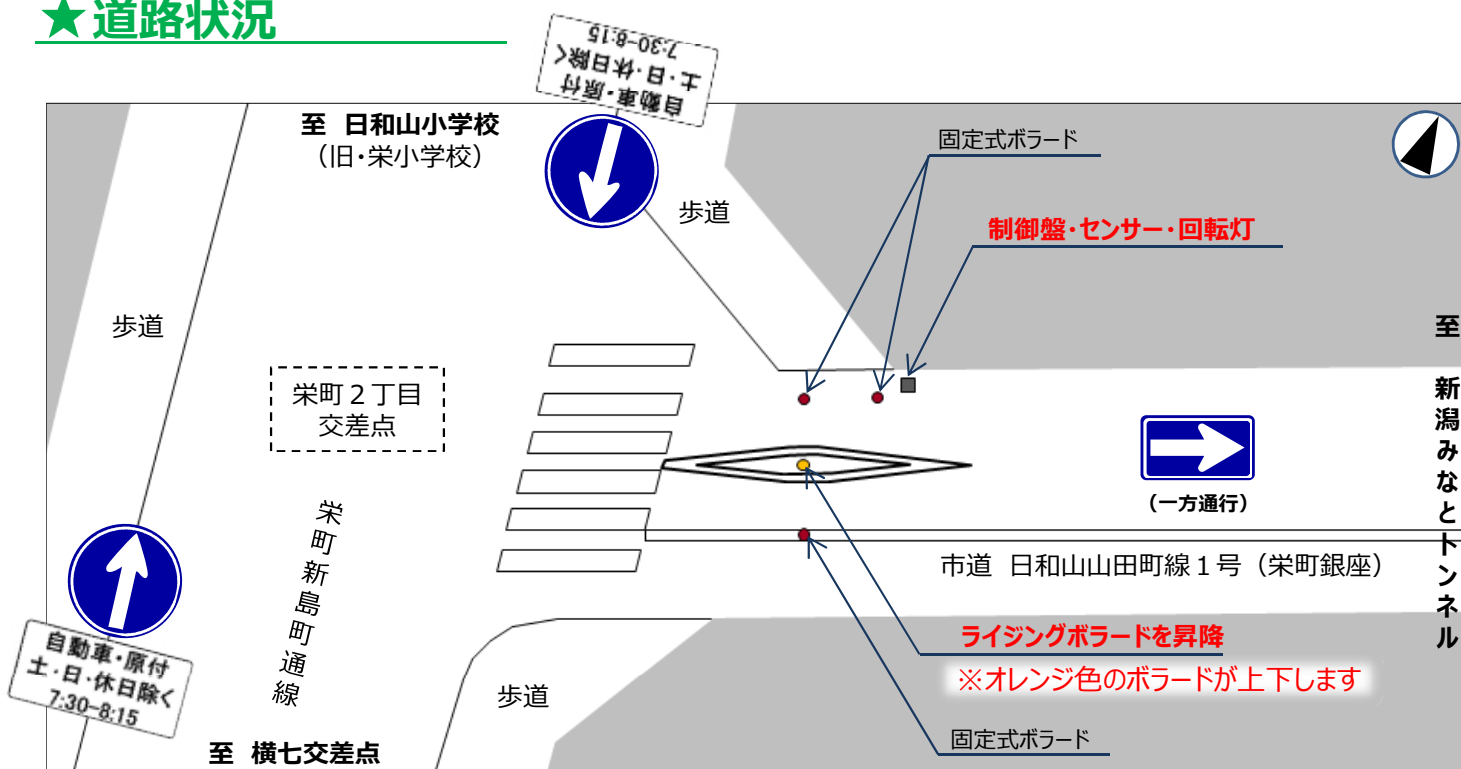
★栄町銀座の通行規制

- 規制開始：平成29年4月3日(月) 午前7時30分～
- 規制内容：市道日和山山田町線1号(栄町銀座)は、栄町2丁目の交差点において、下記の時間帯に**指定方向外進行禁止**。**自動車・原付の通行を規制**。
- 規制時間：**土曜・日曜・休日を除く平日 午前7時30分～午前8時15分まで**

★ライジングボラード試験運用

- 運用開始：平成29年4月3日(月) 午前7時30分～
- 実施内容：上記の規制時間帯に、**1本のライジングボラードが上昇した状態になります。**
 - 自動車・原動機付き自転車は通行できません。上記の規制時間帯を除く時間帯に、ライジングボラードが**下降した状態になります。**
 - 大型自動車(マイクロ除く)を除き通行できます。

★道路状況



※車両の通行状況を確認するためカメラ撮影をしています

★身体障がい者手帳※等を持つ方が通行する場合

身体障がい者手帳※をお持ちで、警察から標章の交付を受けている方が、やむを得ず通行する必要がある場合は、中央区役所建設課に事前にお電話下さい。

※市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者への配慮から、原則的にひらがなで表記しています。「障がい」の表記は、本来法律に基づき漢字表記をしなければならないものもありますが、本紙では「障がい」と表記しています。

問い合わせ先

新潟市中央区役所建設課(TEL 025-223-7410)

※ 夜間・土・日休日(TEL 025-223-1000)

平成29年3月